

写真の利用について

清水三年坂美術館が所蔵する作品及び当施設の写真については、出版や放送、研究などのために利用を希望される方に貸出を行っています。

利用を希望される方は、「利用要項」をご確認のうえ、申請手続きを行ってください。

《利用要項》

1. 写真の利用には、申請書を提出し、その許可を得ることが必要です。
2. 申請書に記載されている以外の目的で利用することは禁止します。同じ写真を再利用する場合は、その都度申請が必要です。デジタル画像データの Web 掲載については、二次利用が生じないように処理してください。再版・再放送については決定次第、必ずご連絡ください。
3. 違法な目的および公序良俗に反する目的での利用、当館に損失を与える利用は禁止します。
4. 利用に際しては、キャプションやクレジットの表記方法等について、許可書に記載する当館の指示に従ってください。
5. 作品の写真は、原則として作品全体で利用するものとします。作品のイメージを損なう利用は認められません。部分利用（トリミング）など何らかの加工を希望する場合は事前にご相談ください。
6. 借用した写真は使用后、速やかに返却してください。借用した写真を期限内に返却できない事情が生じた場合や紛失もしくは破損した場合はただちにご連絡ください。その後の対応については当館の指示に従ってください。デジタル画像データについては、使用后速やかに破棄してください。
7. 掲載物（放送の場合はその映像を録画した DVD）を許可書に記載の部数だけ寄贈してください。
8. 写真の利用料 [下記] は原則として貸出日から 1 ヶ月以内に指定の口座に振り込んでください。

《利用料》※2022.3 改訂

写真の利用料は種類によって下表のとおり定めます。作品によって、すべての種類があるとは限りません。利用目的により希望の種類がある場合はお問合せの際にご相談ください。

なお、当館の広報活動に資するもの、文化向上に貢献する学術目的のものなど、用途によって利用料免除となることがあります。お問合せの際にご相談ください。

写真の種類	ポジフィルム		デジタルデータ			
	*4×5、6×7 は同一料金		JPEG		TIFF	
利用料 (1 カット)	本体価格	税込価格	本体価格	税込価格	本体価格	税込価格
	20,000 円	22,000 円	10,000 円	11,000 円	15,000 円	16,500 円

*同一作品の複数カットの利用料については利用方法によって料金が異なります。(原則 2 カット分の料金を上限とします) 事前にお問合せください。

《申請方法》

- ① 問合せ 電話またはメールで利用を希望される写真の有無等についてお問合せください。
- ② 申請書の提出 ①で利用申請を行うことが確定しましたら、「写真借用・掲載許可申請書」(様式 1) に必要事項をご記入ご捺印のうえ、利用目的の概要が分かる資料とあわせてご提出ください。
- ③ 許可書の発行 ②の提出書類を審査のうえ、許可が下りましたら許可書を発行します。
- ④ 写真の送付 ③の許可書とともに、写真をお送りします。ポジフィルムは宅急便を利用します。送料はご負担ください。デジタルデータはメールで送信します。
- ⑤ 写真の利用 原則として、掲載物が出版される前に校正の段階で当館に確認をとってください。
- ⑥ 利用料の支払い 許可書に記載の利用料を期限内に指定の口座にお振込みください。
- ⑦ 写真の返却 借用した写真の利用後、期限内に写真を返却してください。ポジフィルムの返却は宅急便を利用してください。送料はご負担ください。デジタルデータは利用後速やかに破棄してください。
- ⑧ 掲載物の寄贈 掲載物(放送の場合はその映像を録画した DVD)を許可書に記載の部数だけ当館に納めてください。

※既存の出版物に掲載の写真を転載利用されたい方は、出版社の許可を得たうえで、その「許可書」の写しと併せて「写真転載許可申請書」(様式 2)を提出してください